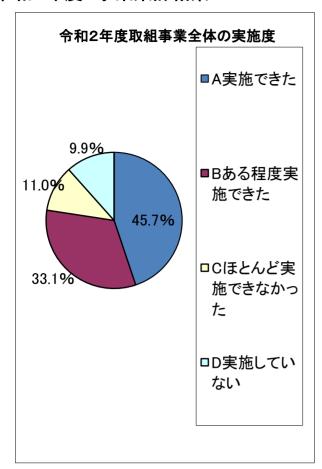
# 鎌ケ谷市男女共同参画推進計画 第2次実施計画進捗状況 (令和2年度)

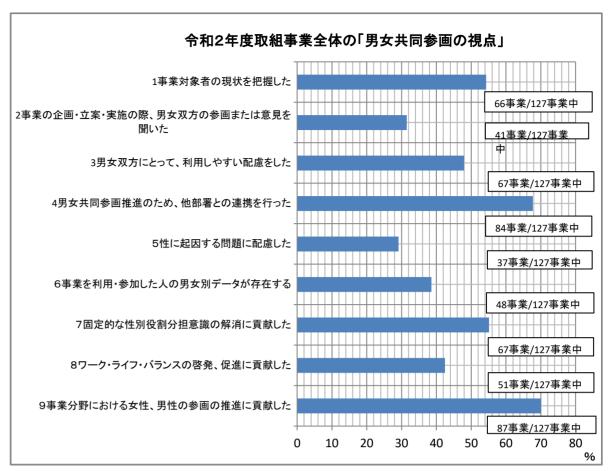


# 【事業評価の方法】

- •事業実施度:担当課が自己評価した項目
  - A 実施できた
  - B ある程度実施できた
  - C ほとんど実施できなかった
  - D 実施していない
- ・男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で 取り組んだ項目
  - 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
  - 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
  - 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
  - 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った
  - 5 性に起因する問題に配慮した(健康・防災分野に係るもの)
  - 6 事業を利用・参加した人の男女別データが存在する
  - 7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した
  - 8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献した
  - 9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献した

## 令和2年度 事業集計結果





※「男女共同参画の視点」各項目ごとに全事業において配慮した事業割合。

# (1)目標別集計表

目標	計画 <del>事</del> 業数 (H28~	R2年 度取		事業	実施度					男女共	同参画	の視点				R2年度取組数
口 保	R2年 度)	組数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	R2年度取組数
目標1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大	15	15	7	7	0	1	10	5	7	8	2	9	6	3	13	15
目標2 男女共同参画の視点に 立った意識改革・慣行の 見直し	11	11	5	3	1	2	2	2	5	7	3	2	6	2	9	11
目標3 男女のワーク・ライフ・バ ランス(仕事と生活の調 和)の支援	51	51	17	21	6	7	26	16	29	31	7	16	23	30	33	51
目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	15	14	13	1	0	0	8	1	5	13	13	10	11	2	7	14
目標5 男女共同参画の視点に 立った教育の充実	10	10	2	3	4	1	5	6	7	6	1	1	6	3	6	10
目標6 男女共同参画の視点に 立った安心・安全なまち づくり	6	6	3	2	1	0	1	2	1	4	2	1	2	0	4	6
目標7 だれもが生涯を通じて健 康に暮らせる支援の充 実	13	13	6	3	2	2	8	6	11	10	8	6	6	5	9	13
目標8 男女共同参画推進体制 の充実及び男女共同参 画推進センター運営の充 実	10	7	5	2	0	0	6	3	2	5	1	3	7	6	6	7
計	131	127	58	42	14	13	66	41	67	84	37	48	67	51	87	127
事業における割合(%)	_	ı	45.7	33.1	11.0	9.9	52.0	32.3	52.8	66.1	29.1	37.8	52.8	40.2	68.5	_

# (2)令和2年度の実施結果について

次期計画の策定に向けた市民アンケートの実施が令和元年度に終了したため、令和2年度の実施事業総数(進行管理対象事業)は、127事業となりました。昨年度と比べると、事業実施度としては「Bある程度実施できた」が21.9%から33.1%へ増加しましたが、「A実施できた」が30.1%の減少、「Cほとんど実施できなかった」「D実施できなかった」がそれぞれ10.2%、9.12%の増加となりました。新型コロナウイルスの影響により予定通り実施できなかった事業が多く、コロナ禍においても啓発等が行える方法の模索が必要です。また、それに伴い「男女共同参画の視点」の各項目も減少となっていますが、事業の再開等にあたっては再び各視点を持って取り組む意識を持つことが必要と言えます。

# (2) 施策別集計表

### 目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策	R2年度		事業実施	<b>色度</b>					男女	共同参画	の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	9	6	3	0	0	9	2	4	6	2	8	3	1	9
2 能力を発揮できるための環境づくり	6	1	3	1	1	1	3	3	2	0	1	3	2	4
計	15	7	6	1	1	10	5	7	8	2	9	6	3	13
		46.7	40.0	6.7	7	66.7	33.3	46.7	53.3	13.3	60.0	40.0	20.0	86.7

# 目標2 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し

施策	R2年度		事業実施	<b>色度</b>					男女	共同参画	画の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画の視点に立った意識改革・ 慣行の見直し	7	4	1	0	2	1	2	4	3	1	2	3	2	5
2 メディアにおける女性の人権の尊重	4	1	2	1	0	1	0	1	4	2	0	3	0	4
計	11	5	3	1	2	2	2	5	7	3	2	6	2	9
目標2の事業における割合(%)		45.5	27.3	9	18	18.2	18.2	45.5	63.6	27.3	18.2	54.5	18.2	81.8

### 目標3 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援

施策	R2年度		事業実施	<b>色度</b>					男女却	共同参画	の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 労働の場における男女平等の推進	13	2	7	3	1	6	3	6	6	0	4	5	7	7
2 女性の就労支援	7	3	3	0	1	3	1	3	4	3	3	2	3	4
3 男女がともに仕事と生活の両立ができる 環境づくり	31	12	12	3	4	17	12	20	21	4	9	16	20	22
計	51	17	22	6	6	26	16	29	31	7	16	23	30	33
目標3の事業における割合(%)		33.3	43.1	12	12	51.0	31.4	56.9	60.8	13.7	31.4	45.1	58.8	64.7

# 目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策	R2年度		事業実施	施度					男女	共同参画	可の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 ドメステッィク・バイオレンス(配偶者やパートナー等からの暴力)等対策の推進	9	8	1	0	0	7	0	2	9	9	7	8	0	2
2 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) 等防止対策の推進	5	5	0	0	0	1	1	3	4	4	3	3	2	5
計	14	13	1	0	0	8	1	5	13	13	10	11	2	7
目標4の事業における割合(%)		92.9	7.1	0	0	57.1	7.1	35.7	92.9	92.9	71.4	78.6	14.3	50.0

### 目標5 男女共同参画の視点に立った教育の充実

施策	R2年度		事業実施	<b></b> 色度					男女	共同参画	可視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	10	2	3	4	1	5	6	7	6	1	1	6	3	6
ā	10	6	4	4	1	5	6	7	6	1	1	6	3	6
目標5の事業における割合(%)		20.0	30.0	40	10	50.0	60.0	70.0	60.0	10.0	10.0	60.0	30.0	60.0

### 目標6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり

施策	R2年度		事業実施	拖度					男女	共同参画	可の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画の視点にたった環境の整備	4	3	1	0	0	1	0	1	3	1	0	1	0	3
2 男女共同参画の視点にたった防災(災害 復旧)対策	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	1	0	1
計	6	3	2	1	0	1	2	1	4	2	1	2	0	4
目標6の事業における割合(%)		50.0	33.3	16.7	0	16.7	33.3	16.7	66.7	33.3	16.7	33.3	0.0	66.7

# 目標7 だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実

施策	R2年度		事業実施	<b></b> 色度					男女	も同参画	の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の推進	4	2	1	0	1	1	2	3	3	2	1	1	2	2
2 性差に配慮した健康の維持増進	4	3	0	1	0	4	1	4	4	4	3	3	3	3
3 性差に配慮した高齢者・障がい者の自立 支援	5	1	2	1	1	3	3	4	3	2	2	2	0	4
計	13	6	3	2	2	8	6	11	10	8	6	6	5	9
目標7の事業における割合(%)		46.2	23.1	15	15	61.5	46.2	84.6	76.9	61.5	46.2	46.2	38.5	69.2

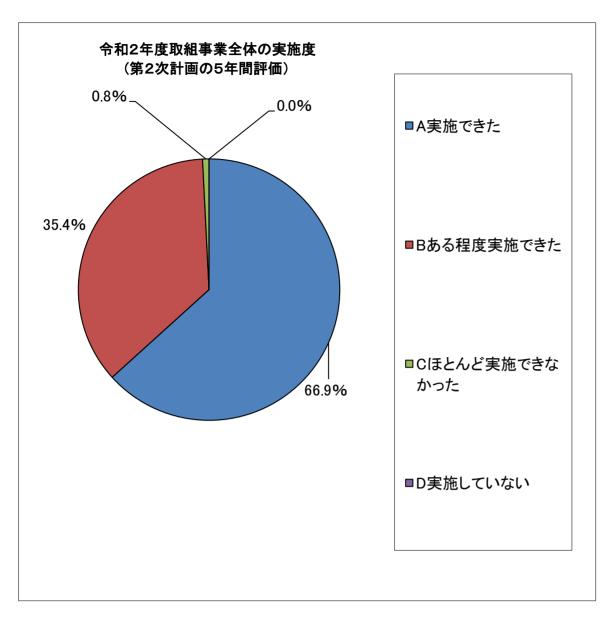
### 目標8 男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実

7177 M 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*****			~ -	- , - , - , - , - , - , - , - , - , - ,									
施策	R2年度		事業実加	· 连					男女	共同参画	の視点			
	実施数	Α	В	С	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画推進体制の充実	2	2	0	0	0	2	2	0	1	0	0	2	2	2
2 庁内における男女共同参画の推進	3	3	0	0	0	3	0	1	3	1	1	3	2	3
3 男女共同参画推進センター機能の充実	2	0	2	0	0	1	1	1	1	0	2	2	2	1
計	7	5	2	0	0	6	3	2	5	1	3	7	6	6
目標8の事業における割合(%)		71.4	28.6	0	0	85.7	42.9	28.6	71.4	14.3	42.9	100.0	85.7	85.7

<sup>※</sup>男女共同参画の視点は、該当する項目ごとの集計であるため、割合の合計は100%とならない。

# 令和2年度 事業集計結果(第2次計画期間(平成28年度~令和2年度まで)の事業実施度評価)

#### (1)目標別集計表

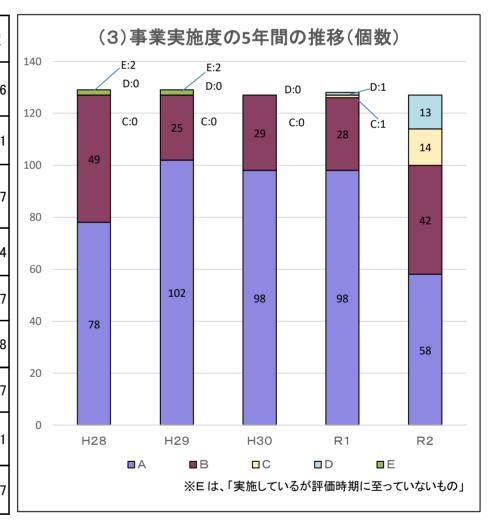


	目標	計画事 業数 (H28~	R2年度		事業多	<b></b> 美施度	
	日 信	R2年 度)	取組数	Α	В	С	D
目標1	政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大	15	15	7	8	0	0
目標2	男女共同参画の視点に 立った意識改革・慣行の 見直し	11	11	10	1	0	0
目標3	男女のワーク・ライフ・バ ランス(仕事と生活の調 和)の支援	51	51	28	22	1	0
目標4	女性に対するあらゆる暴 力の根絶	15	14	13	2	0	0
目標5	男女共同参画の視点に 立った教育の充実	10	10	4	6	0	0
目標6	男女共同参画の視点に 立った安心・安全なまち づくり	6	6	5	1	0	0
目標7	だれもが生涯を通じて健 康に暮らせる支援の充実	13	13	11	2	0	0
目標8	男女共同参画推進体制 の充実及び男女共同参 画推進センター運営の充実	10	7	7	3	0	0
	計	131	127	85	45	1	0
	事業における割合(%)	ı	-	66.9	35.4	0.8	0

### (2)男女共同参画の視点の推移

各視点を取り入れて実施にあたった事業の数

古代点を取り入れて天心にめ	にカにず未り	· 3A			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年 度)	令和2年度
視点1 事業対象者の現状(男女別・年代 別など)を把握した	44	60	87	88	66
視点2 事業の企画・立案・実施の際、男女 双方の参画または意見を聞いた	34	48	54	52	41
視点3 男女双方にとって、利用しやすい配 慮をした(情報の提供方法、日時、 保育など)	55	61	85	84	67
視点4 男女共同参画推進のため、他部署 との連携を行った	76	83	94	92	84
視点5 性に起因する問題に配慮した(健 康・防災分野に係るもの)	19	26	32	42	37
視点6 事業を利用・参加した人の男女別 データが存在する	47	50	70	75	48
視点7 固定的な性別役割分担意識の解消 に貢献した	34	56	80	88	67
視点8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促 進に貢献した	44	50	63	60	51
視点9 事業分野における女性、男性の参 画の促進に貢献した	62	71	87	99	87



# (3)過去5年の進行について

毎年度、各部署の事業に男女共同参画の視点を取り入れることの啓発を進めたところ、いずれの視点についても過去5年間において増加がみられました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止した事業もあり前年度比としては全体的に減少となりましたが、計画実施初年の平成28年度と比較すると増加しています。中でも、「視点7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した」については約2倍の増加となっており、性別に依らない役割分担の意識が職員に根付いてきたと思われます。「視点5 性に起因する問題に配慮した(健康・防災分野に係るもの)」は数は少ないものの、平成28年度からの増加率は視点7と同等となっています。近年は地震、台風等の大規模な災害が全国的に発生しているため、意識を高めていく必要があります。

# 鎌ケ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画(H28~R2) 実施状況の概要(令和2年度)

#### 1 鎌ケ谷市職員の女性管理職比率

管理職に占める女性の割合は、国の第4次男女共同参画基本計画では、令和2年度の数値目標20%のところ、鎌ケ谷市では23.1%と、3.1ポイント上回っており、県内の37市中1位(※)となっています。

さらに、令和2年度には部長相当職に女性を3名登用しています。

※内閣府男女共同参画局 HP「市町村女性参画状況見える化マップ」参照 鎌ケ谷市は、H28からR2まで5年連続県内37市中1位

#### 【鎌ケ谷市の女性管理職比率】

	H28	H29	H30	R1	R2
割合	28.0%	24.7%	21.2%	21.8%	23.1%
女性/管理職	28/100	20/81	18/85	19/87	21/91

一方で令和2年12月25日に策定された国の第5次男女共同参画基本計画では 数値目標を令和7年度末までに22%と策定されました。性別による役割分担意識 にとらわれることなく、引き続き男女共同参画意識の維持向上が課題となります。

#### 2 審議会等の女性委員比率

毎年、年度当初に庁内全体に対し、最新の審議会等の女性委員比率を周知するとともに、女性委員の登用について、依頼しています。

また、審議会等の委員改選時期において、女性委員候補者が見つからない場合には、各課からの相談に応じるなど、女性委員の登用を積極的に推進しています。

#### 【審議会等の女性委員比率】

	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (目標 30%)
比率	28.3%	28.3%	26.5%	29.6%	27.8%
差(前年度 との比較)	0.8%	0%	-1.8%	3.1%	-1.8%

※目標値は、鎌ケ谷市男女共同参画推進計画における数値目標

現行計画策定時 (H21) 22.1% → 令和 2 年度 27.8%

#### < R 2 の詳細>

- (1) 審議会数 69 (内女性委員がいる審議会 54)
- (2) 総委員数 670人 (内女性委員 186人)

#### 3 市の主催事業に伴う一時預かり保育の実施

平成24年3月に「男女共同参画の視点での保育活用指針」を定め、審議会や研修、講座などの市の主催事業について、原則、一時預かり保育を実施し、女性や子育て世代が市政等に参画しやすいよう改善しています。

また、一時預かり保育に係る保険料について、1人につき100円を自己負担し

ていただいていましたが、参加者の負担軽減のため、平成27年度から全額市の負担に変更しています。(男女共同参画室による年間一括保険加入は平成28年度から開始)

令和2年度から市主催事業に係る一時預かり保育の人数の上限について、これまでの1日最大5人から10人に拡大し、さらに参画しやすい環境を確保しています。

#### 4 女性のための就労支援

平成27年度から就労支援の一環として、履歴書に書けるパソコン検定3級のスキルを身に付ける就職促進支援事業を実施しています。

毎年、受講者のうち、数名は実際に就職しており一定の成果を上げています。

	H28	H29	H30	R1	R2
受講者数	20	14	14	23	_
就職した人数 (※)	5	2	4	6	

※年度末のアンケート調査で把握 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止 のため中止

#### 5 職員等に対する研修・啓発

#### (1)職員研修の実施

職員等に対し、男女共同参画における意識向上や理解促進を目的とした研修を実施しています。

- ①男女共同参画研修(対象:新規採用職員等)
- ②男女共同参画研修(対象:管理職)
- ③マタニティ・ハラスメント研修(対象:主査職等)
- ④DV被害者対応職務関係者研修

(対象: D V 被害者関係機関(学校・保育園・幼稚園等含む))

#### < R 2 の実績>

- ①参加人数:41人(男20名、女21名参加)
- ②参加人数:コロナウイルスのため中止
- ③参加人数:36人(男26名、女10名)
- ④外部団体の後援として実施

#### (2) 職員のための表現ガイドの周知

広報紙やホームページ等による情報発信や窓口での対応等の際に、男女共同参画 の視点から留意すべき点をまとめた「職員のための表現ガイド」を作成し、性別に よる固定的な役割分担意識にとらわれることなく、多様性を尊重した表現をするよ う庁内全体に周知しています。

この表現ガイドは、平成19年10月に作成し、社会の変化や価値観の多様化等を踏まえて、平成25年3月、平成27年3月及び平成31年3月に改定しており、改定にあたっては、鎌ケ谷市男女共同参画推進懇話会に諮っています。

#### 6 中学生対象のデートDV予防セミナーの実施

平成18年度からDV予防啓発の一環として、中学校と連携し、相手を尊重する関係づくりに視点を置いた講座を実施しています。平成26年度からは年2回に増やし、中学生である3年間の間に、必ず1回受講するように強化しています。

令和2年度については新型コロナウイルスの影響により講演を行うことはできませんでしたが、市内中学校3校に啓発冊子1,615冊の配布を行いました。

#### 7 男女共同参画推進センターの設置

県内に13施設(県1、市12)のみである男女共同参画推進拠点としての機能を有した「男女共同参画推進センター」の1つを平成18年10月に開所しています。

鎌ケ谷市男女共同参画推進センターでは、センター主催事業による学習機会の提供や国県等の講座などの情報提供を行うとともに、男女共同参画関係団体との連携を図り、協働事業を行っています。また、男女共同参画に関する図書やミーティングスペースの貸出(無料)など市民の自主的活動の場として、重要な拠点となっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により各種事業が中止となったことと、社会全体で対面での会議や密を避ける動きもあり、利用者数は減となっています。

#### 【センターの利用者数】

H28	H29	H30	R1	R2
5,010	5,977	6,256	5,251	734

#### 【センター主催事業の参加者数】

H28	H29	H30	R1	R2
1,407	1,836	2,358	2,112	1,671

#### ※R2 年度は冊子配布数含む

#### 【おとう飯レシピ募集事業】

おとう飯レシピとは、内閣府が主体となって行っている男性の育児・家事参加の 啓発事業の一つです。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、講座な どの事業を自粛せざるを得ない状況でしたが、市内在住・在勤の男性を対象として 料理レシピの募集を行い、令和2年度は6件の応募がありました。

#### 8 「女性のための相談」窓口の設置

女性が抱えるさまざまな問題について悩む方のために、男女共同参画の視点とカウンセリングの技法を備えた女性のカウンセラーによる相談を行い、相談者がみずからの問題を解決できるように支援する目的で、平成18年1月から開設しています。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により緊急事態宣言期間中は電話相談を一時開設しましたが、「対面で相談がしたい」という意見が相談者からも挙がったため、宣言解除後、対面による相談形式へ戻して実施しました。

#### 【相談件数】

<u> </u>	• 4			
H28	H29	H30	R1	R2
143	143	145	136	88

#### 9 ワーク・ライフ・バランスの支援

子どもを安心して育てられるよう仕事と子育ての両立支援策の一環として、民間保育所等の整備や放課後児童クラブの増設を進め、その結果、平成27年度から「待機児童ゼロ」を6年連続達成(毎年4月1日時点)するなど、子育て環境の充実を図っています。

#### 10 男女共同参画の視点

毎年度、各部署の事業に男女共同参画の視点を取り込むことの啓発をしたところ、各視点について過去5年間において増加がみられました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止した事業もあり前年度比としては減少となりましたが、計画実施初年の平成28年度と比較すると増加しています。

#### 11 第3次「鎌ケ谷市男女共同参画推進計画」の策定

第2次にあたる鎌ケ谷市男女共同参画推進計画が令和2年度末で終了することに伴い、令和元年度に市民・事業所・市職員・市教員を対象としたアンケートによる調査を行い、それらを活用した「第3次鎌ケ谷市男女共同参画計画」を策定しました。令和3年度以降は、これに基づいて引き続き進行管理を行っていきます。